

「盗難通帳による預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2012～2017年度)

(対象：正会員・準会員・特例会員189行、単位：件、百万円)

1. 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2012年度	71	43	3	5
2013年度	65	59	0	0
2014年度	69	40	2	2
2015年度	41	36	1	1
2016年度	38	15	0	0
2017年度	29	19	0	0

2. 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2012年度	70	64	91.4%
2013年度	62	60	96.8%
2014年度	66	58	87.9%
2015年度	39	26	66.7%
2016年度	36	29	80.6%
2017年度	27	24	88.9%

- (注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)から「盗難通帳により払戻された」との申出があり、実際に本人以外による預金の不正な払戻しが発生した件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻しを除く)。
- (注 2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。
- (注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。
- (注 4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。
- (注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

「盗難通帳による預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2018年度～)

(対象：正会員・準会員・特例会員189行、単位：件、百万円)

1. 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について(図1)

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2018年度	25	11	0	0
2018年4月～6月	7	2	0	0
2018年7月～9月	6	3	0	0
2018年10月～12月	6	4	0	0
2019年1月～3月	6	3	0	0
2019年度	15	13	0	0
2019年4月～6月	5	9	0	0
2019年7月～9月	4	2	0	0
2019年10月～12月	1	0	0	0
2020年1月～3月	5	2	0	0
2020年度	17	27	0	0
2020年4月～6月	4	2	0	0
2020年7月～9月	7	13	0	0
2020年10月～12月	2	1	0	0
2021年1月～3月	4	12	0	0
2021年度	0	0	0	0
2021年4月～6月	0	0	0	0
2021年7月～9月				
2021年10月～12月				
2022年1月～3月				

2. 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】(図2)

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2018年度	23	22	95.7%
2018年4月～6月	7	7	100.0%
2018年7月～9月	6	6	100.0%
2018年10月～12月	5	5	100.0%
2019年1月～3月	5	4	80.0%
2019年度	14	12	85.7%
2019年4月～6月	4	3	75.0%
2019年7月～9月	4	3	75.0%
2019年10月～12月	1	1	100.0%
2020年1月～3月	5	5	100.0%
2020年度	13	12	92.3%
2020年4月～6月	3	3	100.0%
2020年7月～9月	5	4	80.0%
2020年10月～12月	2	2	100.0%
2021年1月～3月	3	3	100.0%
2021年度	0	0	-
2021年4月～6月	0	0	-
2021年7月～9月			
2021年10月～12月			
2022年1月～3月			

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)から「盗難通帳により払戻された」との申出があり、実際に本人以外による預金の不正な払戻しが発生した件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻しを除く)。

(注 2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客さまに係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

図1: 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について

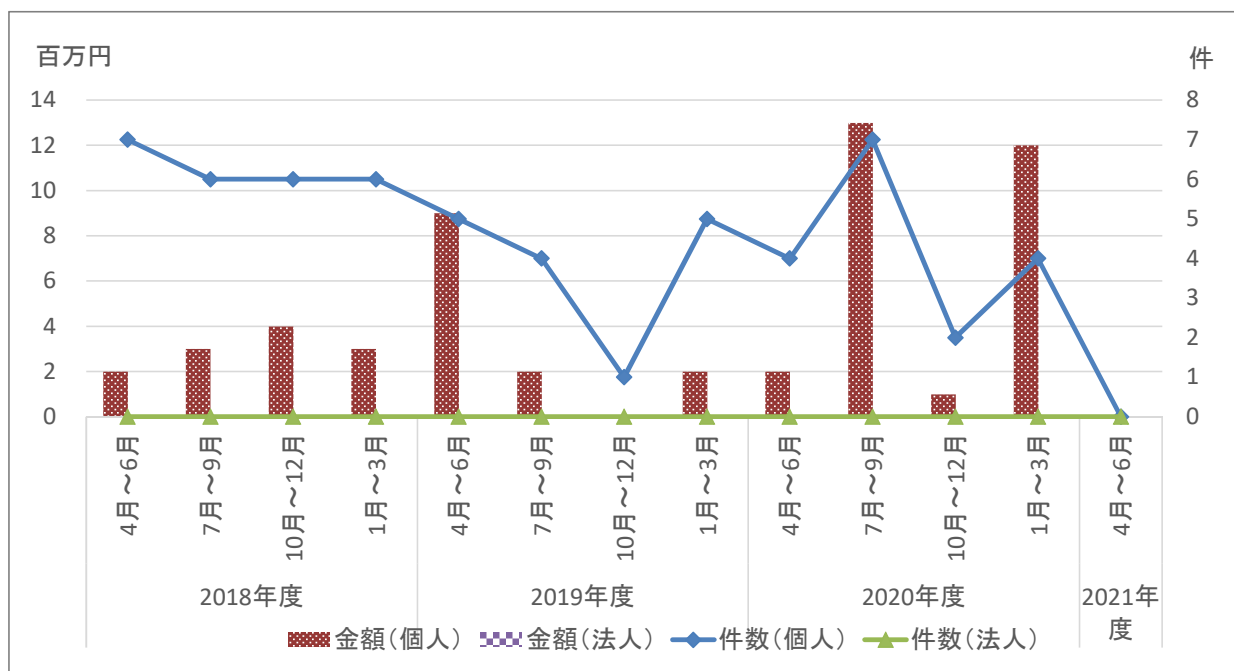
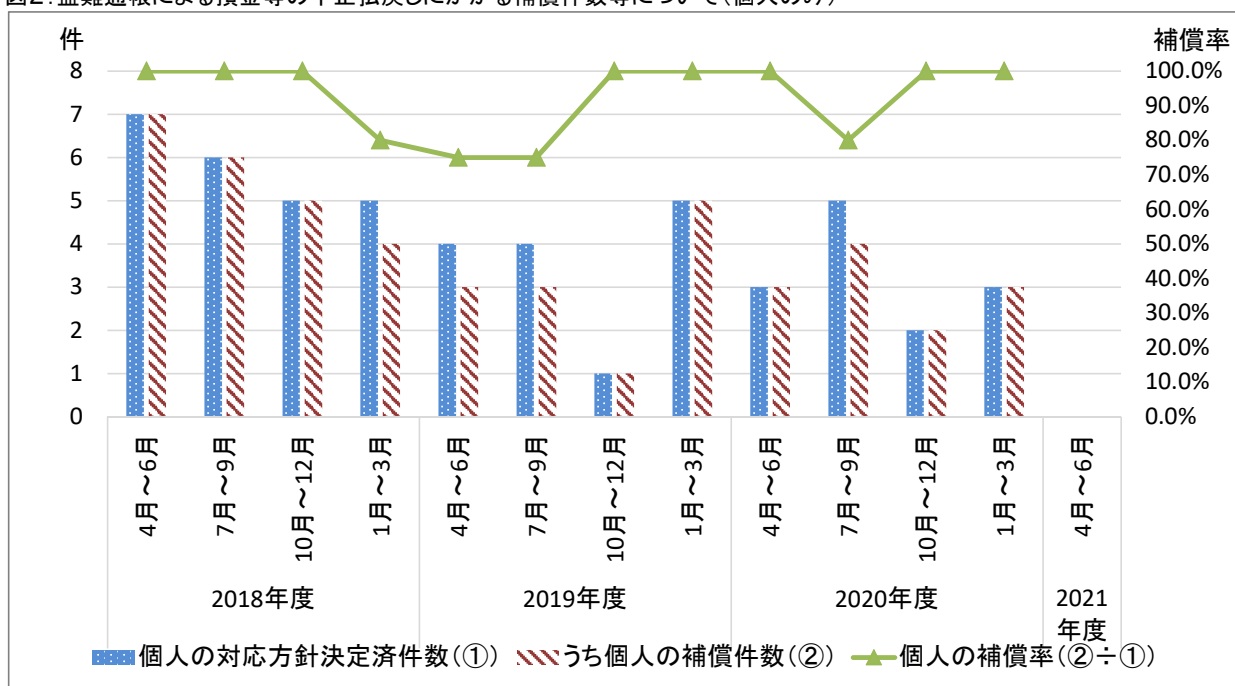


図2: 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について(個人のみ)



以上